

受付期間	予算額
令和5年 6月15日（木）9時から ※予算額がなくなるまで募集	1億円程度

※予算額は、令和4年度に実施した一次募集から三次募集の予算額の残額となります。

※申請は、予算額の範囲内で先着順に受付します。

※予算額を超える申請があった場合は、受付を締め切ります。詳細は、県ホームページをご確認ください。

※四次募集では、発電出力が50kW未満の補助対象設備に係る申請に限り受け付けします。

申請方法

電子メールまたは郵送（必着）

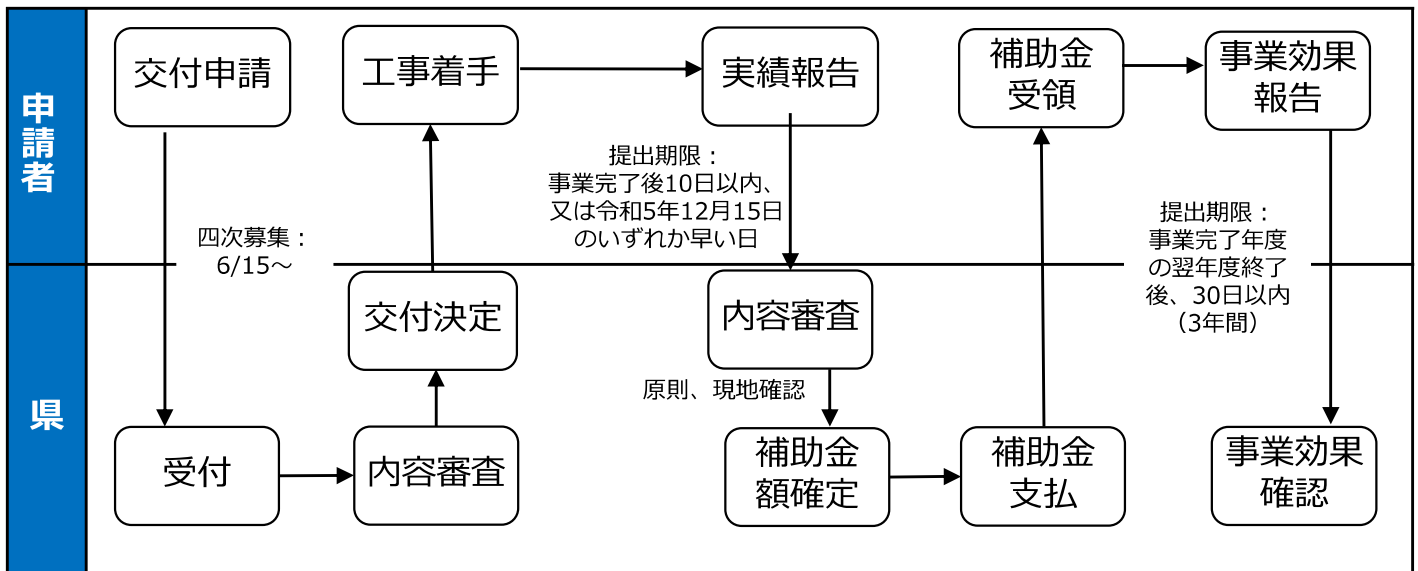
※申請書類、添付書類及び提出先は、県ホームページをご確認ください。

補助事業実施期限

令和5年12月15日（金）（厳守）

※本補助金は、令和4年度予算を繰越の上で実施しており、原則、実施期限の延長はできません。交付申請にあたっては、補助対象設備の納期や工事期間等を事前によくご確認ください。

主な手続きの流れ



※交付決定前に契約・発注、工事に着手した場合は補助対象外となります。

注意事項

申請書類の記載内容に不備がある場合や添付書類が不足している場合は、申請を受付できない場合や先着順の順番が後になる場合がありますので、十分確認した上で申請してください。

申請前に必ず、県ホームページにて詳細をご確認ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/chikyuu/ibaraki-energy-shift.html>

